

第9回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について
～里美野外活動センターの取組状況報告～

(教育庁)

令和6年6月19日(水)

○施設名 茨城県立里美野外活動センター

1 報告の趣旨

- 調査特別委員会（第2回、第6回、第7回）において、茨城県立里美野外活動センターの売却に係る審議をいただき、その結果を踏まえ公募を実施し、審査委員会を経て、優先交渉権者を決定したことから、現在の状況及び今後の予定について報告するもの。

2 取組状況

- 令和6年3月11日から令和6年5月10日の間、公募型プロポーザル方式により、民間事業者の有する企画力・ノウハウ等を活かし当該施設を活用する企画提案を募ったところ、1者（NPO法人Body Products）から企画提案書の提出があった。
- 5月20日に青少年事業有識者、公認会計士、地元市などを構成員とした審査委員会を開催し、企画提案の内容について、利活用計画、運営能力、地域貢献などの観点から審査を実施した結果、NPO法人Body Productsを優先交渉権者として決定。
- 今後、優先交渉権者と茨城県との間で契約の詳細について調整を実施していく。

3 優先交渉権者及び企画提案内容

（1）優先交渉権者

NPO法人Body Products

（参考1）優先交渉権者概要

○NPO法人Body Products

- ・2017年に設立された特定非営利活動法人
- ・スポーツ・レクリエーション施設の保有、管理、運営事業の実施（常陸太田市金砂ふるさと体験交流施設 かなさ笑楽校の指定管理者）
- ・スポーツ・健康に関する教室等の運営事業や大会・イベントの開催事業の実施（茨城県庁展望ロビーでの絶景ヨガ等）

(2) 譲受希望価格

1万円

※ 公募時に設定した最低売却価格と同額

(3) 施設名称

○ Forest of THEN (仮称)

(4) 運営計画

- 森を活用したアクティビティや体験教室、イベント等の開催運営
- 既存のキャンプエリアに加え、SNS映えを意識した施設の充実
- 森林浴の効果のPRやヨガにより、新たな客層の獲得
- 季節や地域の素材を生かしたワンランク上の食の提供

(5) 施設改修計画

- 主に設備関係の更新を実施
 - ・令和6年度 屋外整備、施設改装
 - ・令和7年度 ラウンジ・宿泊部屋改装
 - ・令和8年度以降 施設・屋外改装(随時)

(6) 雇用方針

- 現従業員は、希望があれば引き続き雇用
- 地元の若者を対象にサポートメンバー制を設けてメンバーとして登録頂き、環境美化等の業務に参加し、将来的に正社員雇用に繋げる。

4 今後の予定

時期	内容
令和6年7月以降	・優先交渉権者との協議終了後、譲渡実施

(参考2) 公募の概要

- 茨城県が所有する茨城県立里美野外活動センターの施設を、民間事業者等に売却を行う。
- 土地については、契約者が土地所有者である常陸太田市と別途協議の上、賃貸契約を締結することにより使用するものとする。
- 契約事業者の決定においては、提案者からのプロポーザル（企画提案）に基づき総合的に審査し、優先交渉権者を決定し、随意契約を行う。
- 最低売却価格 1万円（消費税相当額を除く）。

(参考3) 譲渡対象物件

所在地	茨城県常陸太田市里川町 863 番地 1
整備年月	昭和 47 年 3 月
施設	メイン施設（用途：管理事務所、研修室等 延床面積：1,007.96 m ² 構造：鉄筋コンクリート地上2階建） 屋外炊事場6棟、屋外トイレ4棟、車庫1棟、倉庫2棟、他ポンプ室 等